

———— 予定価格の事前公表に伴う要領 ————

昭 和 町

- ◆ 予定価格は、指名競争入札通知書に同封する「入札に付する事項」に明示して行います。
- ◆ 入札結果については、入札執行後閲覧により公表するとともに、四半期ごとに広報に掲載いたします。

<<<<< 入札時における注意事項 >>>>>

- ◆ 入札方法等
 - ・入札回数は 1 回とします。なお、落札者がいない場合でも協議による随意契約はいたしません。
- ◆ 入札を辞退する場合
 - ・工事金額を積算した結果、予定価格を超える金額になった場合は、入札前までにその入札を辞退することができます。
- ◆ 入札失格となる場合
 - ・各入札執行時に予定価格を超える入札書が提出された場合。
 - ・積算根拠となる内訳書の提出がなかった場合。
 - ・最低制限価格が設定されている入札において、最低制限価格を下回る入札書が提出された場合。
- ◆ 入札を保留とする場合
 - ・調査基準価格が設定された入札において、基準価格を下回る入札書が提出された場合、入札結果を保留して低入札価格調査を実施します。この場合、最低価格入札者が必ずしも落札者とならない場合があります。
- ◆ 積算内訳書の提出
 - ・入札時には、参加全業者は必ず工事費内訳書(中項目まで、昭和町の様式にあわせたもの)を持参し提出してください。(後日返却)